

# 多重債務相談受付状況(令和4年度)

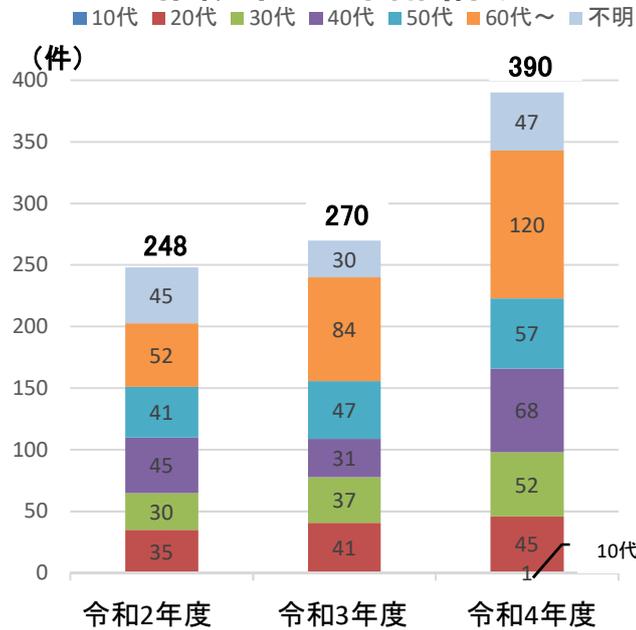


北海道財務局が受け付けた多重債務相談について、令和4年度（2022年4月～2023年3月）の受付状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

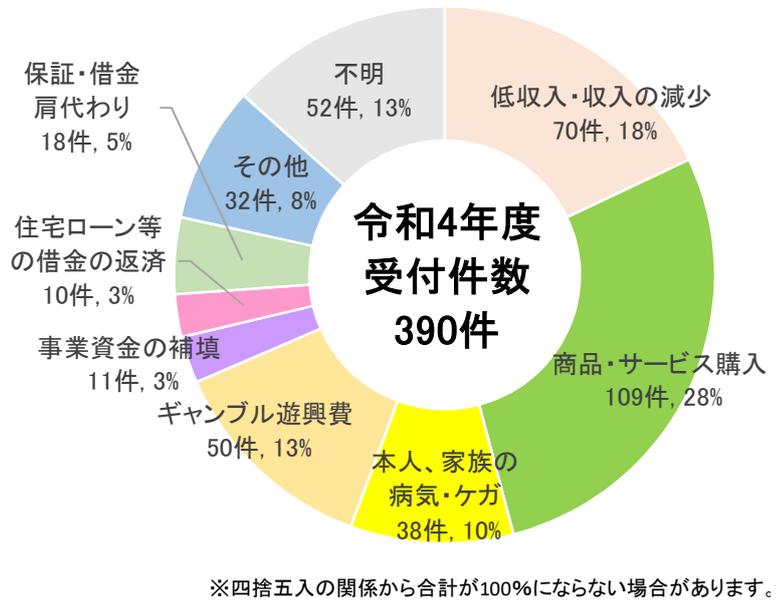
## 1. 令和4年度の概要

- 令和4年度の相談件数は390件で、前年度（270件）から120件(44.4%)の増加となった。
- 相談者の年齢別では、60代以上の相談者が全体の30.8%を占め、40代及び60代以上からの相談が特に増加した（前年度から、40代は37件の増加、60代以上は36件の増加）。
- 借入のきっかけは、低収入や収入減、商品・サービスの購入に伴う借入で、全体の約半数を占めている(45.9%)。
- 相談者の負債状況は、300万円未満の相談者が全体の半数を超えている(56.9%)。
- 相談者の世帯年収は、300万円未満の相談者が全体の約半数を占めている(46.2%)。

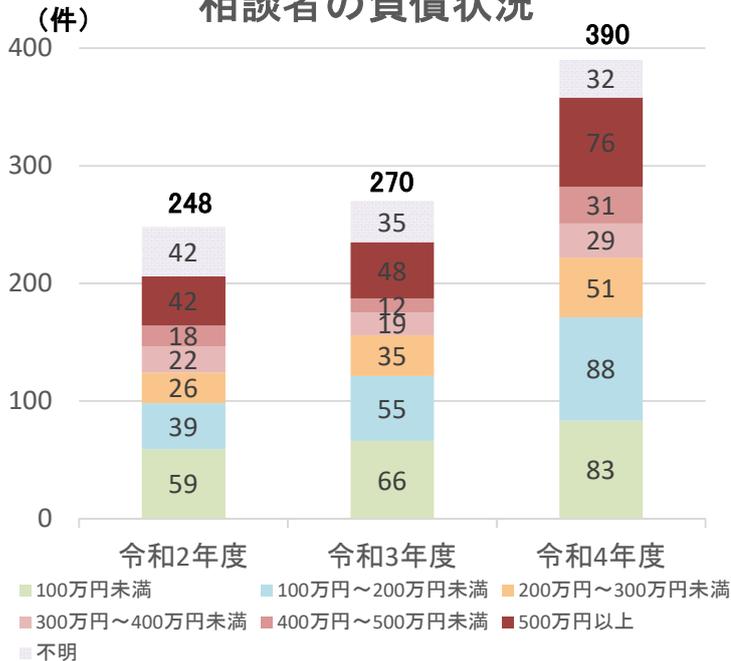
### 相談者の年齢構成



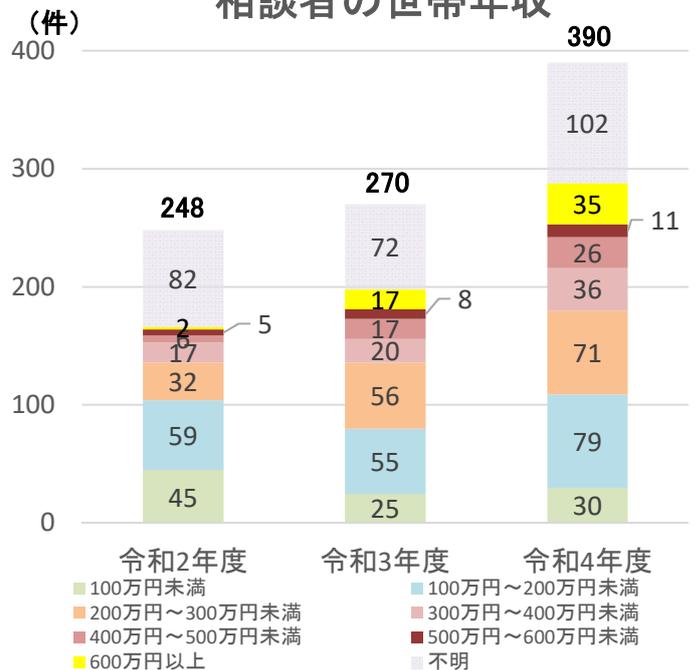
### 借入のきっかけ



### 相談者の負債状況



### 相談者の世帯年収



## 2. 相談事例

### 【事例1：任意整理（50代 男性）】

- 妻と子の3人家族。SNSをきっかけに、副業で簡単に儲かるという情報商材を契約した。複数回購入したが儲からず、結果、貸金業者2社からの借金100万円だけが残った。消費者センターからは、海外の事業者のため返金交渉は難しいと言われ、財務局を案内された。私の月収は手取りで27万円、家賃6万のアパート暮らし。預貯金はなく今後の返済が不安だが、自己破産は避けたい。

#### 《当局の対応(助言)等》

- ・裁判所を通さず、弁護士や司法書士等の専門家に交渉を依頼し、支払可能額を合意する方法である任意整理を説明。一般的に将来利息をカットし3年36回～5年60回で返済する方法であると伝えた。
  - ・相談者の収入から、弁護士・司法書士による無料法律相談が受けられ、代理人となる弁護士・司法書士費用を立て替えてくれる民事法律扶助制度が利用できると思われ、法テラスを案内した。
- ☆法テラスから紹介された弁護士に依頼し、100万円の借金を月々3万円程を返済していく、任意整理をすることになった。

### 【事例2：自己破産（30代 女性）】

- 一人暮らしの会社員。FX投資を装った業者に勧誘され、儲かったらすぐに返済できると思い、消費者金融5社から250万円を借りた。手取り月収は18万円でリボ払いで毎月75,700円を46回で返済する。このままでは初回返済自体ができそうにない。

#### 《当局の対応(助言)等》

- ・年収を超える債務総額であれば、自己破産を検討することになる。FX投資などは投機とみなされ、ギャンブル同様、自己破産の際の免責不許可事由となり、債務が免責されないこともある。法テラスで民事法律扶助制度を利用し、弁護士相談を申し込むことを助言した。
- ☆弁護士相談の結果、自己破産の方向で整理することになった。

お金の問題のストレスは、日々の生活に大きく影響します。  
重荷を下ろして、生活を立て直してみませんか。一度、お話を聴かせてください。  
買い物などのクレジットや金融機関の借入れなども相談対象です。



#### 【講師派遣等のご案内】

- 当局の専門相談員による多重債務出張相談会・相談員向けの勉強会等を道内各地で実施しています。各関係機関からのご要望により、多重債務相談に係る相談員の派遣や勉強会等の講師を派遣しております。ご要望がある場合は、当局相談窓口までご連絡ください。

☆多重債務に関するご相談等は、北海道財務局「多重債務相談窓口（金融監督第三課）」まで！  
電話番号：011-807-5144  
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始及び祝日を除く）9時～12時、13時～17時  
札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎11階